

## I 母子保健法と発達障害者支援法にみる乳幼児健康診査の役割

### 1 母子保健法と発達障害者支援法

#### (1) 母子保健法

市町村が実施する乳幼児健康診査は、母子保健法(昭和四十年法律第百四十一号)第12条及び第13条において、次のように定められている。

##### (健康診査)

第十二条 市町村は、次に掲げる者に対し、厚生労働省令の定めるところにより、健康診査を行わなければならない。

- 一 満一歳六か月を超え満二歳に達しない幼児
- 二 満三歳を超え満四歳に達しない幼児

2 前項の厚生労働省令は、健康増進法(平成十四年法律第百三号)第九条第一項に規定する健康診査等指針(第十六条第四項において単に「健康診査等指針」という。)と調和が保たれたものでなければならない。

第十三条 前条の健康診査のほか、市町村は、必要に応じ、妊産婦又は乳児若しくは幼児に対して、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならない。

乳幼児健康診査の実施要綱は、「乳幼児に対する健康診査の実施について(平成10年4月8日児発第285号厚生省児童家庭局長通知)」において、各論的事項として、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査について、次のように定められている。

#### 第二 各論的事項

##### 一 一歳六か月児健康診査

###### (一) 目的

幼児初期の身体発育、精神発達の面で歩行や言語等発達の標識が容易に得られる一歳六か月児のすべてに対して健康診査を実施することにより、運動機能、視聴覚等の障害、精神発達の遅滞等障害を持った児童を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養及び育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的とする。

###### (二) 健康診査の種類

健康診査の種類は、一般健康診査、歯科健康診査及び精密健康診査とする。

###### (三) 実施対象者

ア 一般健康診査及び歯科健康診査の対象者は、満一歳六か月を超え、満二歳に達しない幼児とする。

イ 精密健康診査の対象者は、一般健康診査の結果、心身の発達異常、疾病等の疑いがあり、より精密に健康診査を行う必要があると認められる者であって、次のいずれかに該当するものとする。

(ア) 身体面については、それぞれの診療科を標ぼうしている医師に委託することが妥当なもの。

(イ) 精神発達面については、医療機関又は児童相談所に依頼することが適当な

もの。

(四) 項目等

ア 一般健康診査の項目は次のとおりとする。

- ① 身体発育状況
- ② 栄養状態
- ③ 脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無
- ④ 皮膚の疾病の有無
- ⑤ 四肢運動障害の有無
- ⑥ 精神発達の状況
- ⑦ 言語障害の有無
- ⑧ 予防接種の実施状況
- ⑨ その他の疾病及び異常の有無
- ⑩ その他育児上問題となる事項(生活習慣の自立、社会性の発達、しつけ、食事、事故等)

イ 歯科健康診査は、歯及び口腔の疾病及び異常の有無について行うものとする。

ウ 精密健康診査については、第一の七 精密健康診査に定めるところによるものとする。

(五) 留意事項

健康診査に際して行われる指導においては、家族の育児面での情緒を養い、児童に対する虐待防止等が図られるよう、十分留意した指導を行うものとする。

二 三歳児健康診査

(一) 目的

幼児期において幼児の健康・発達の個人的差異が比較的明らかになり、保健、医療による対応の有無が、その後の成長に影響を及ぼす三歳児のすべてに対して健康診査を行い、視覚、聴覚、運動、発達等の心身障害、その他疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防止するとともに、う蝕の予防、発育、栄養、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的とする。

(二) 健康診査の種類

健康診査の種類は、一般健康診査、歯科健康診査及び精密健康診査とする。

(三) 実施対象者

ア 一般健康診査及び歯科健康診査の対象者は、満三歳を超え、満四歳に達しない幼児とする。

イ 精密健康診査の対象者は、一般健康診査の結果、心身の発達異常、疾病等の疑いがあり、より精密に健康診査を行う必要があると認められる者であって、次のいずれかに該当するものとする。

(ア) 身体面については、それぞれの診療科を標ぼうしている医師に委託することが妥当なもの。

(イ) 精神発達面については、医療機関又は児童相談所に依頼することが妥当なもの。

(四) 項目等

ア 一般健康診査の項目は次のとおりとする。

- ① 身体発育状況

- ② 栄養状態
- ③ 脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無
- ④ 皮膚の疾病の有無
- ⑤ 眼の疾病及び異常の有無
- ⑥ 耳、鼻及び咽頭の疾病及び異常の有無
- ⑦ 四肢運動障害の有無
- ⑧ 精神発達の状況
- ⑨ 言語障害の有無
- ⑩ 予防接種の実施状況
- ⑪ その他の疾病及び異常の有無
- ⑫ その他育児上問題となる事項(生活習慣の自立、社会性の発達、しつけ、食事、事故等)

イ 歯科健康診査は、歯及び口腔の疾病及び異常の有無について行うものとする。

ウ 精密健康診査については、第一の七 精密健康診査に定めるところによるものとする。

#### (五) 留意事項

健康診査に際して行われる指導においては、家族の育児面での情緒を養い、児童に対する虐待防止等が図られるよう、十分留意した指導を行うものとする。

同通知において、健康診査を行う上で、市町村は、各健康診査に関する健康診査票を定めるものとしているが、「乳幼児に対する健康診査について（平成10年4月8日児母第29号厚生省児童家庭局母子保健課長通知）」において、実施に必要な健康診査受診票等（表1）について定めており、参考の上、円滑に事業を実施するように求めている。

通知発出以降、予防接種法改正、神経芽細胞腫検査の廃止、授乳・離乳の支援ガイドの策定等の動向により、適宜、各市町村で健康診査受診票の加除修正が行われている。

表1 健康診査受診票 問診・相談票

整理番号:

乳幼児健康診査票													
(フリガナ)													
子どもの氏名													
父の氏名													
(生年月日 昭和・平成 年 月 日 年齢 歳)(職業 無・有 )													
母の氏名													
(生年月日 昭和・平成 年 月 日 年齢 歳)(職業 無・有 )													
住所													
電話番号 ( )													
妊娠 及 び 分 娩 歴	・妊娠中の異常 無・有(妊娠中毒症・尿(蛋白・糖)・血圧/浮腫・貧血・糖尿病・切迫流産・その他) ・在胎週数 週( か月) ・出生時異常 無・有(仮死・その他 ) ・新生児異常 無・有(黄疸 mg/dl・光線療法 時間・その他 ) ・産後の母体の異常 無・有( ) (気分が沈む・涙もろくなる・何もやる気になれない・その他) ・妊娠中の喫煙 母親 無・有( 本/日)・父親 無・有( 本/日)・同居の家族 無・有( 本/日) ・妊娠中の飲酒 母親 無・有(1 ほとんど毎日 2 週1回異常 3 その他)												
出生 体重	g	栄養 方法	1母乳 2混合 3人工	予防 接種	ツ反	ポリオ	DPT	麻しん	風しん				
神経芽細胞腫 検査	受けた(異常なし・異常あり)			BCG	1・2	1回初回1・2・3							
	受けていない					1期追加							
先天性代謝異常 検査	異常の有無 無・有( )												
既往 症	か月 無・有			1歳6か月 無・有			3歳 無・有						
栄養	か月 良・要指導			1歳6か月 良・要指導			3歳 良・要指導						
心配 事	か月 無・有			1歳6か月 無・有			3歳 無・有						
区分	か月児 生後( )日			1歳6か月児			3歳児						
身体 測定	身長	体重	胸囲	頭囲	カウプ指数	身長	体重	胸囲	頭囲	身長	体重	頭囲	検尿
	cm	g	cm	cm		cm	g	cm	cm	cm	g	cm	蛋白-・±・+ 糖 -・±・+
発 達	1 人の声のする方にむく 月			2 頸坐 月			3 笑う 月						
	4 おもちゃをつかむ 月			5 追視 月			6 お座り 月						
7 発語 月			8 ひとり歩き 月			9 二語文 歳 月							
歯 科 所 見	1 歯	断乳 完了・未完了			1 歯								
	(1)むし歯				(1)むし歯								
	E D C B A A B C D E				E D C B A A B C D E								
	E D C B A A B C D E				E D C B A A B C D E								
罹患型:01・02・A・B・C 生 歯: 本(未処置歯 本、処置歯 本) (2)その他( )							罹患型:0・A・B・C1・C2 生 歯: 本(未処置歯 本、処置歯 本) (2)その他( )						
2 間食の時間 決めている・決めていない							2 軟組織異常 有・無 (1)小帯 (2)歯肉 (3)その他						
3 清掃不良 有・無 4 軟組織異常 有・無							3 咬合異常 有・無 (1)反対咬合 (2)開咬(指しゃぶり有・無) (3)その他						
5 咬合異常 有・無 6 その他 有・無							4 清掃不良 有・無 5 その他 有・無						
問題なし 要指導 要観察 要治療							問題なし 要指導 要観察 要治療						
診察日 平成 年 月 日				歯科医名			診察日 平成 年 月 日				歯科医名		
3歳児健康診査													
眼 科 所 見	視力:両眼= 右眼= 左眼= 屈折: 眼底:												
	眼位: 眼球運動: その他の所見:												
	判定:正常 経過観察( か月位) 要精密診断名: 診察日 平成 年 月 日 診査医名												
耳 鼻 咽 喉 科 所 見	聴力:右(正常、難聴 db) 左(正常、難聴 db)												
	ティンパノメトリー:右 A B C型 左 A B C型												
	言語発達のおくれ: 構音障害:なし あり その他の所見: 判定:正常 経過観察( か月位) 要精密診断名: 診察日 平成 年 月 日 診査医名												

受診日 平成 年 月 日			
か月児健診(参考として3~4か月児健康診査を掲げる)			
1 問題なし 2 要指導 3 要精密 4 要経過観察 5 要治療	診察所見	1 身体的発育異常 2 精神発達障害 ア 笑わない イ 喃語が出ない ウ 視線があわない 3 けいれん 4 運動発達異常 ア 頸坐不能 イ 物をつかまない 5 神経系感覚器の異常 ア 追視しない イ 斜視 ウ 聴覚異常 エ 筋緊張異常 6 血液疾患 ア 貧血 イ その他 7 皮膚疾患 ア 湿疹	イ その他 8 股関節 ア 開排制限 イ クリックサイン 9 斜頸 10 循環器系疾患 ア 心雑音 イ その他 11 呼吸器系疾患 12 消化器系疾患 ア そけいヘルニア イ その他 13 泌尿器系疾患 ア 停留嚢丸 イ その他 14 先天性代謝異常 15 先天性形態異常 (頭・顔面・四肢・躯幹等) 16 その他の異常
紹介先		病名又は問題:	医師等
記事(精密健診の結果等)			
受診日 平成 年 月 日			
1歳6か月児健診			
1 問題なし 2 要指導 3 要精密 4 要経過観察 5 要治療	診察所見	1 身体的発育異常 2 精神発達障害 ア 精神発達遅滞 イ 言語発達遅滞 3 熱性けいれん 4 運動機能異常 5 神経系感覚器の異常 ア 視覚 イ 聴覚 ウ てんかん性疾患 エ その他 6 血液疾患 ア 貧血 イ その他 7 皮膚疾患 ア アトピー性皮膚炎 イ その他 8 循環器系疾患 ア 心雑音	イ その他 9 呼吸器系疾患 ア ぜんそく性疾患 イ その他 10 消化器系疾患 ア そけいヘルニア イ その他 11 泌尿生殖器系疾患 ア 停留嚢丸 イ その他 12 先天異常 13 生活習慣上の問題 ア 少食 イ 偏食 ウ その他 14 情緒行動上の問題 ア 指しゃぶり イ 多動 ウ 不安・恐れ
紹介先		病名又は問題:	エ その他 15 育児環境上の問題 ア 生活リズム イ 母親の心身状態 ウ その他 医師等
記事(精密健診の結果等)			
受診日 平成 年 月 日			
3歳児健診			
1 問題なし 2 要指導 3 要精密 4 要経過観察 5 要治療	診察所見	1 身体的発育異常 2 精神発達障害 ア 精神発達遅滞 イ 言語発達遅滞 3 熱性けいれん 4 運動機能異常 5 神経系感覚器の異常 ア 視覚 イ 聴覚 ウ てんかん性疾患 エ その他 6 血液疾患 ア 貧血 イ その他 7 皮膚疾患 ア アトピー性皮膚炎 イ その他 8 循環器系疾患 ア 心雑音	ウ 不安・恐れ エ その他 15 育児環境上の問題 ア 生活リズム イ 母親の心身状態 ウ その他
紹介先		病名又は問題:	医師等
記事(精密健診の結果等)			

か月児健診(参考として3~4か月児健診を掲げる)

- |  |                    |
|--|--------------------|
| 1 首はすわりましたか                                    | はい・いいえ             |
| 2 腹ばいにさせると、腕でからだを支え頭を持ち上げますか                   | はい・いいえ             |
| 3 あお向きから横向きに半分寝がえりますか                          | はい・いいえ             |
| 4 顔の前で両手を絡み合わせて遊びますか                           | はい・いいえ             |
| 5 手やおもちゃを口にもっていき、なめたりしますか                      | はい・いいえ             |
| 6 動くものを目で追いますか                                 | はい・いいえ             |
| 7 目つきや目の動きがおかしいのではないかと思ったことがありますか              | ない・ある              |
| 8 ガラガラをふったり、ながめたりして遊びますか                       | はい・いいえ             |
| 9 見えない方向から声をかけてみると、そちらの方へ顔を向けますか               | はい・いいえ             |
| 10 「アーアー」「ウーウー」などいいますか                         | はい・いいえ             |
| 11 あやすとよく笑いますか                                 | はい・いいえ             |
| 12 からだがやわらかく、しっかりしないと、手足がつっぱってかたいと感じたことがありますか  | ない・ある              |
| 13 おふろに入れたとき、お乳を飲むとき、泣いたときに、くちびるが紫色になることがありますか | ない・ある              |
| 14 お乳の飲みが少ないと心配したことがありますか                      | ない・ある              |
| 15 お乳をしばしば大量に吐くことがありますか                        | ない・ある              |
| 16 おなか異常に大きいと感じたことがありますか                       | ない・ある              |
| 17 けいれん(ひきつけ)をおこしたことがありますか                     | ない・ある              |
| 18 かぜにかかったら、すぐゼコゼコいいますか                        | ない・ある              |
| 19 生まれつきの病気はありますか                              | ない・ある              |
| 20 外気浴や日光浴をしていますか                              | はい・いいえ             |
| 21 果汁やスープを飲ませていますか                             | はい・いいえ             |
| 22 育児は楽しいですか                                   | はい・どちらともいえない・いいえ   |
| 23 育児に心配がありますか                                 | ない・どちらともいえない・ある    |
| 24 育児は疲れますか                                    | 疲れない・どちらともいえない・疲れる |
| 25 その他、心配なことがありますか                             | ない・ある              |

{

}

健康相談の内容

指導内容

特記事項

1歳6か月児健診	
1 絵本を見て知っているものをさしますか	はい・いいえ
2 ママ・ブーブーなど意味のあることばをいくつか話しますか	はい・いいえ
3 大人のいう簡単なことばがわかりますか(おいで・ねんね・ちょうだいなど)	はい・いいえ
4 おとなのまねをしますか	はい・いいえ
5 周囲の人や他の子どもたちに関心を示しますか	はい・いいえ
6 じぶんの好きなおもちゃであそびますか	はい・いいえ
7 相手になるとよろこびますか	はい・いいえ
8 名前をよばれるとふりむきますか	はい・いいえ
9 ひとりで上手に歩きますか	はい・いいえ
10 手をひかれて階段を上ることができますか	はい・いいえ
11 手足の動きがぎこちなくつばった感じがありますか	はい・いいえ
12 鉛筆をもってなぐり書きをしますか	はい・いいえ
13 目はよくみえますか	はい・いいえ
14 極端にまぶしがったり、目の動きがおかしいのではと気になりますか	いいえ・はい
15 うしろから名前を呼んだとき、振り向きますか	はい・いいえ
16 上着を脱ごうとすることがありますか	はい・いいえ
17 おしっこや、うんちのしつけをはじめていますか	はい・いいえ
18 自分でコップを持って水を飲めますか	はい・いいえ
19 さじを使って食事ができますか	はい・いいえ
20 食欲や偏食などで今困っていることがありますか	ない・ある
21 かんが強く泣きいったりすることがありますか	ない・ある
22 泣いたり、動いたりせずおとなしすぎと思ったことがありますか	ない・ある
23 けいれんをおこしたことはありませんか	ない・ある
24 育児は楽しいですか	はい・どちらともいえない・いいえ
25 育児に心配がありますか	ない・どちらともいえない・ある
26 育児は疲れませんか	疲れなない・どちらともいえない・疲れる
27 その他、心配なことがありますか	ない・ある
[ ]	
健康相談の内容	
指導内容	
特記事項	

3歳児健診

- |   |                     |
|---|---------------------|
| 1 自分の名前がいえですか                           | はい・いいえ              |
| 2 同年齢の子ともと会話が出来ますか                      | はい・いいえ              |
| 3 ことばが遅れているという心配はありますか                  | ない・ある               |
| 4 乗り物遊びやかいじゅうごっこ、ままごとなど役割のあるごっこ遊びが出来ますか | はい・いいえ              |
| 5 年下の子どもの世話をやきたがりますか                    | はい・いいえ              |
| 6 何でも自分でしたがりますか                         | はい・いいえ              |
| 7 手を使わずにひとりで階段をのぼれますか                   | はい・いいえ              |
| 8 クレヨンなどで丸(円)を書きますか                     | はい・いいえ              |
| 9 衣服の着脱をひとりでしたがりますか                     | はい・いいえ              |
| 10 ほぼこぼさないでひとりで食べますか                    | はい・いいえ              |
| 11 昼間のおしっこを前もって知らせますか                   | はい・いいえ              |
| 12 歯みがきや手洗いをしていますか                      | はい・いいえ              |
| 13 よく噛んで食べる習慣はありますか                     | はい・いいえ              |
| 14 ひどく不安を示したり、恐れることはありませんか              | ない・ある               |
| 15 ひどく乱暴で困ることはありませんか                    | ない・ある               |
| 16 ひどく落ち着かず注意が集中できなくて困ることがありますか         | ない・ある               |
| 17 指しゃぶり、爪かみ、ひどい人見知りをするなど困っていることがありますか  | ない・ある               |
| 18 お母さんはお子さんとよく遊んでいますか                  | はい・いいえ              |
| 19 お父さんはお子さんとよく遊んでいますか                  | はい・いいえ              |
| 20 生まれつきの病気はありませんか                      | ない・ある               |
| 21 ぜんそくやアトピー性皮膚炎といわれたことはありませんか          | ない・ある               |
| 22 けいれんをおこしたことはありませんか                   | ない・ある               |
| 23 育児は楽しいですか                            | はい・どちらともいえない・いいえ    |
| 24 育児に心配がありますか                          | ない・どちらともいえない・ある     |
| 25 育児は疲れますか                             | 疲れなない・どちらともいえない・疲れる |
| 26 その他、心配なことがありますか                      | ない・ある               |

[ ]

健康相談の内容

指導内容

特記事項



## (2) 発達障害者支援法

発達障害者支援法（平成十六年法律第百六十七号）においては、発達障害を次のように定義している。

(定義)

第二条 この法律において「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう。

2 この法律において「発達障害者」とは、発達障害を有するために日常生活又は社会生活に制限を受ける者をいい、「発達障害児」とは、発達障害者のうち十八歳未満のものをいう。

(略)

発達障害者支援法施行令（平成十七年政令第百五十号）においては、発達障害の定義について、次のように定めている。

(発達障害の定義)

第一条 発達障害者支援法第二条第一項の政令で定める障害は、脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものうち、言語の障害、協調運動の障害その他厚生労働省令で定める障害とする。

発達障害者支援法施行規則（平成十七年厚生労働省令第八十一号）においては、発達障害者支援法施行令第一条の厚生労働省令で定める障害を次のように定めている。

発達障害者支援法施行令第一条の厚生労働省令で定める障害は、心理的発達の障害並びに行動及び情緒の障害（自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、言語の障害及び協調運動の障害を除く。）とする。

また、発達障害者支援法においては、乳幼児健康診査における発達障害の早期発見について次のように定めている。母子保健法においては、乳幼児健康診査の項目として、精神発達の状況、言語障害の有無、育児上問題となる事項等の診査により、従前から発達障害児のスクリーニングが行われてきたところであるが、発達障害者支援法の規定や新たな科学的知見等を踏まえ、乳幼児健康診査等において、発達障害に適切に対応することが求められている。

(児童の発達障害の早期発見等)

第五条 市町村は、母子保健法（昭和四十年法律第百四十一号）第十二条及び第十三条に規定する健康診査を行うに当たり、発達障害の早期発見に十分留意しなければならない。

(略)